

第8章 住民自治・行財政運営

つながりによるまちづくりと

持続可能な行財政運営の推進

- 47 住民自治の推進
- 48 行政経営マネジメントの推進
- 49 社会資本マネジメントの推進
- 50 情報化施策の推進
- 51 広域的な連携の推進
- 52 時勢に応じた施策の推進

施策

NO.47

住民自治の推進

目的

住みよいまちづくりに向け、市民自らが関わるしくみづくりを進めること。

施策を取り巻く状況

現状

- ・本市では、意見公募手続*、各種審議会等の委員公募、市民意見箱の設置、タウンミーティングの開催、また第四次川越市総合計画策定時におけるさまざまな市民意見聴取の実施等、市政への市民参加を進めています。
- ・出張所の機能を見直し、窓口業務に加え、公民館と連携した地域活動支援の拠点施設としての市民センターを設置しました。また、平成26(2014)年度から、地域会議*が発足しています。
- ・平成21(2009)年に策定した「川越市協働指針」に基づき、さまざまな事業が行われています。
- ・広報紙やホームページをはじめとした各種情報媒体により、市政情報を発信しています。

課題

- ・市民が市政へより一層関わるためのしくみづくりが必要です。
- ・住みよい地域づくりに向け、地域課題の解決に市民自らが関わるしくみが必要です。
- ・地方分権時代に対応し、住民の意思と責任が反映された自主的、自立的なまちづくりが必要です。
- ・地域と関連した取組の見直しを行うなど、地域の負担軽減が必要です。
- ・市政情報を効果的に発信する広報機能と市民意見を聴取する広聴機能の充実が必要です。



地域会議の様子



平成26年度に実施した市民意見聴取の取組「川越みらい会議」の様子

*意見公募手続：行政機関が規制条例等の制定改廃や計画の策定などを行う場合に、原案などを公表して事前に住民などから意見や情報提供を求める手続のこと。パブリック・コメント手続ともいう。

*地域会議：地域の中で活動する各種団体等が主体となり、地域が抱えるさまざまな課題について話し合い、課題の解決に向けた取組や将来の方向性について協議する場として設置するもので、住みよい地域づくりを市と協働して推進していくことを目的としている。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 市民参加のしくみづくり（政策企画課）

- ① 意見公募手続や各種審議会等の委員公募などについて充実を図るとともに、ワークショップ*などの手法を取り入れ、市政への市民参加を推進します。
- ② 市民参加により得られた市民のニーズを施策に反映するしくみを検討します。

2 地域内分権の推進（政策企画課、市民センター推進室）

- ① 地域に関わる各種施策の在り方を見直すとともに、地域予算制度を設けるなど、地域内分権*を推進します。
- ② 地域会議の運営や活動に係る支援を行います。また、地域会議の運営体制に応じた各種施策の展開を図ります。
- ③ 市民センターなど地域に根ざした施設を中心に、地域の実情に応じた支援を充実させ、住みよい地域づくりを推進します。

3 多様な主体との協働・ネットワークの充実（市民活動支援課）

- ① 市民、民間団体、事業者との協働を推進します。
- ② 多様な主体間の連携が進むよう、コーディネートに努めるとともに、ネットワークの充実を図ります。

4 地方分権の推進（政策企画課）

- ① 国や県の分権制度を活用し、必要な権限の移譲と財源の確保に向けた取組を推進します。

5 市政情報の発信（広報室、総務課）

- ① 市政に関する情報や、市民が必要とする情報を、分かりやすく効果的に発信します。
- ② 情報の公開を充実し、公正で開かれた市政を推進します。

6 広聴制度の充実（広聴課）

- ① さまざまな方法による広聴機能の充実に努めます。
- ② オンブズマン制度を充実し、公正で信頼される市政を推進します。

指標	実績値	目標値	
	(H26)	H32	H37
地域会議が主体となって取り組んだ事業数*（件／年）	0	3	4
市民協働でまちづくりを進めていると感じている市民の割合（％）	—	50	60
提案型協働事業補助金*応募件数 （件／年）	12	17	22
市政情報が分かりやすく提供されていると感じている市民の割合（％）	—	50	60

*ワークショップ：講師の話を参加者が一方的に聞くのではなく、参加者自身が討論に加わったりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習のこと。

*地域内分権：行政が住民に予算や権限を移譲し、地域の課題を住民自らが考え判断し解決に向けて取り組むこと。

*地域会議が主体となって取り組んだ事業数：全ての地域会議における全事業数を地域会議数で除したもの。

*提案型協働事業補助金：市民活動団体等が地域のさまざまな課題を解決するために、主体的に取り組む協働事業に対して、協働によるまちづくりを推進するためにかかる経費の一部を補助するもの。

施策	NO.48	行政経営マネジメントの推進
	目的	市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、将来にわたり持続可能な行政経営を行うこと。

施策を取り巻く状況

現 状

- ・ 一般会計における本市の歳入の状況は、市税等の自主財源の割合が全体の60%台で推移しています。
- ・ 一般会計における本市の歳出の状況は、扶助費*の増大等により、義務的経費*の割合が大きくなっていることから、経常収支比率*は90%台で推移し続けており、財政構造が硬直化しています。
- ・ 本市では「PFI*活用に関する基本指針」に基づき、なぐわし公園 PiKOA等を整備しています。
- ・ 今後の事業運営に生かす取組として、本市が実施している事業の在り方について、公開の場で市民や有識者が評価する、事務事業外部評価を実施しています。

課 題

- ・ 将来にわたって持続可能で、効率的かつ効果的な市政運営を推進するために、計画のマネジメントを行っていく必要があります。
- ・ 厳しい財政状況の中、将来にわたって各種施策を展開していくためには、計画的な財政運営が必要です。
- ・ 財源の制約がある中、市民ニーズや社会状況の変化に適応した行政運営を行うため、組織の統廃合や事務の効率化等、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用する取組が必要です。
- ・ 質の高い市民サービスを提供するために、職員の能力や意識の向上が必要です。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 成果を重視したマネジメントサイクルの推進（政策企画課、行政改革推進課）

- ① 計画、予算、評価の連携を図るPDCAサイクル*を推進し、市民ニーズや社会状況の変化を踏まえ、事業の立案、改善、廃止を図ります。
- ② 施策評価を実施し、施策の達成状況等の検証により、財源、人材等、経営資源の配分の最適化を図ります。
- ③ 事務事業評価を実施し、事業の有効性や効率性等を検証します。
- ④ 経営戦略的な視点に立って重点事業を選定し、確実に施策を推進します。

*扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害のある人等に対して行っているさまざまな支援に要する経費。

*義務的経費：国または地方自治体の一般歳出のうち、支出することが制度的に義務付けられている経費のこと。人件費、扶助費及び公債費の3つからなる。

*経常収支比率：地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標。75～80%未満は妥当、80%以上は弾力性を失いつつあるとされる。

2 計画的な財政運営と財源の確保 (財政課)

- ①「川越市中期財政計画」に基づき、健全で持続可能な行財政運営に努めます。
- ②公会計財務諸表の整備活用により、市民に分かりやすい財務情報の公開を行うとともに、財政運営の効率化と適正化を図ります。
- ③補助金等の見直しを進め、社会状況の変化に応じた効果的な交付に努めます。
- ④市税の適正かつ公正な課税を行うとともに、市税をはじめとした徴収対策を推進し、収入率の向上に努めます。
- ⑤市をあげて、各種産業の育成・支援、観光産業の活性化、企業の誘致などを推進し、安定的な税収入の確保に努めます。
- ⑥使用料等の定期的な見直しにより、公平な負担と必要な財源の確保に努めます。
- ⑦公有財産の利活用や広告収入の拡大などに取り組むことにより、新たな財源の確保に努めます。

3 行政改革の推進 (政策企画課、行政改革推進課)

- ①公民が連携して公共サービスの提供を行うしくみである PPP*活用の基本的な方針を定め、導入を推進します。
- ②事務の外部委託化をはじめ、指定管理者制度の導入等により、民間の経営ノウハウを効果的に活用し、市民サービスのさらなる向上とコストの削減に努めます。
- ③中長期的な視点による定員管理を推進し、より効果的な人員配置に努めます。

4 人材の育成・活用 (職員課)

- ①「川越市人材育成基本方針」に基づき、職員研修のさらなる充実を図るとともに、職員の能力開発、人事管理に関する手法により、人材育成と組織活性化に努めます。

5 行政サービスの向上 (政策企画課)

- ①申請や届出など窓口機能の充実を図り、市民の利便性の向上に努めます。

指標	実績値	目標値	
	(H26)	H32	H37
施策指標達成状況* (%)	—	70	80
経常収支比率 (%)	94.2	92	90
市税収入率 (%)	95	96	98

* PFI:Private Finance Initiative の略。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に公共サービスを提供する手法。

* PDCA サイクル：計画 (Plan) →実施 (Do) →評価 (Check) →改善 (Action) のプロセスを順に実施し、改善を次の計画に結び付け、継続的に改善していく手法のこと。

* PPP：Public Private Partnership の略。公と民がパートナーを組んで事業を行うこと。PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営 (DBO) 方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

* 施策指標達成状況：「第四次川越市総合計画前期基本計画」に掲げた全ての指標における目標値の達成状況。

社会資本マネジメントの推進

まちづくりの在り方と需要を踏まえ、効率的な社会資本の整備・更新・統廃合・再配置・長寿命化を行うこと。

施策を取り巻く状況

現 状

- ・本市では、昭和40年代後半からの急激な人口増加に対応するため、学校や市民センター等の公共施設や道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設といった社会資本の多くをこの時期に整備してきましたが、その多くがしゅん工後30年から40年経過し、今後更新需要がより一層高まると考えられます。
- ・平成25（2013）年3月に、本市が所有、管理する公共施設の利用状況やコスト情報などをまとめ、市民への情報提供を行うために、「川越市公共施設マネジメント白書」を作成しました。
- ・本庁舎は、平成27（2015）年度に耐震化を完了していますが、空調設備等の老朽化や業務量の増加等による狭あい化が進んでいます。

課 題

- ・一斉に更新時期を迎える社会資本について、マネジメントの視点を持って、総合的かつ計画的に整備・更新・統廃合・再配置・長寿命化を行う必要があります。さらに、社会資本マネジメントの取組に当たっては、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化などを前提としたまちづくりにも配慮する必要があります。
- ・老朽化及び狭あい化している本庁舎は、庁舎の使用状況等を考慮し、空調設備等の改修に向けた検討を行っていく必要があります。
- ・社会資本の管理や現況把握だけでなく、資産価値を含めた情報を一元的に管理するための台帳を整備するとともに、社会資本マネジメントを全庁的に行うためのしくみを構築する必要があります。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 効率的な社会資本整備の推進（政策企画課、社会資本マネジメント課、管財課）

- ① 本市が所有、管理する全ての社会資本に対し、総合的かつ長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減や平準化を目指すことを目的とした公共施設等総合管理計画を推進します。
- ② 老朽化している本庁舎について、計画的に空調設備等の整備を進めます。また、将来の建替えに向けて基金の積立てを行います。

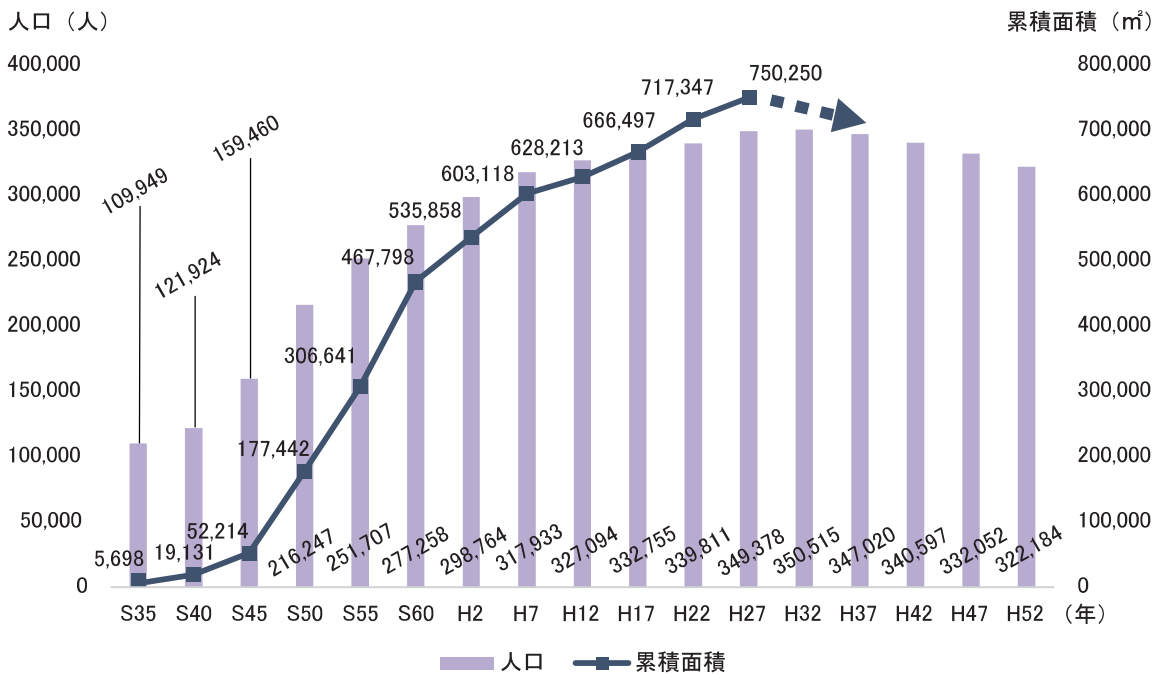
2 公共施設の適正配置（政策企画課、社会資本マネジメント課）

- ① 機能の複合化や集約化を進めて資産の有効活用を図り、現在の公共施設の総量の縮減を目指すとともにその適正配置に努めます。
- ② 人口減少や人口構造の変化等の社会情勢を考慮し、できる限り公共施設の整備を伴わないサービスの提供に切り替え、持続可能なまちづくりを推進します。

3 情報の一元化と利活用（社会資本マネジメント課、財政課、管財課）

- ① 固定資産台帳や複式簿記などを踏まえた新しい公会計制度に基づくデータの活用を進め、社会資本に係るコストを的確に把握し、効果的で効率的な社会資本マネジメントを推進します。

人口推移と公共施設の累積面積*



川越市政策企画課調べ
平成 32 年以降の人口は推計値

*公共施設の累積面積:累積面積の数値については、昭和 35 (1960) 年はそれ以前からある施設の累積値を示しており、それ以降は平成 27 (2015) 年までの実績値 (小数点以下切り捨て) を示している。また、建築年不詳のものは除いている。

施策	NO.50	情報化施策の推進
	目的	ICT を活用し、市民の利便性の向上や効率的な行財政運営を行うこと。

施策を取り巻く状況

現 状

- ・ Wi-Fi *等のインターネット環境の整備、スマートフォンやタブレット端末等の普及などに伴い、インターネットを使ったさまざまなサービスが展開されています。
- ・ インターネットの普及と ICT *の進化により、ビッグデータ*の活用が企業等で進んでいます。
- ・ 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が平成 27（2015）年に開始され、複数の機関に存在する個人の情報について連携が可能となります。
- ・ 希望者に対してマイナンバーカードが交付され、身分証明や地方自治体独自のサービスなどでの利用が期待されています。

課 題

- ・ さまざまな手続のオンライン化や ICT の活用等により、市民生活の利便性の向上を図ることが必要です。
- ・ 国のオープンデータ*戦略を踏まえた施策を進めるとともに、ビッグデータなどの各種データを活用し、行政課題に取り組むことが必要です。
- ・ SNS *等を活用した市民と市における双方向のコミュニケーションの充実が必要です。
- ・ 情報機器等に関する経費の縮減や情報システムの効率化を図る必要があります。
- ・ サイバー攻撃や不正アクセス等から、市が保有する個人情報などを防御するための対策の強化が必要です。

* Wi-Fi : Wireless Fidelity の略。無線でネットワークに接続する技術のこと。

* ICT : Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

*ビッグデータ：インターネットの普及や、コンピュータの処理速度の向上などに伴い生成される、大容量のデジタルデータのこと。

*オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。

* SNS : Social Networking Service の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイトのこと。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 ICT 利活用による利便性の向上（広報室、政策企画課、情報統計課、市民課）

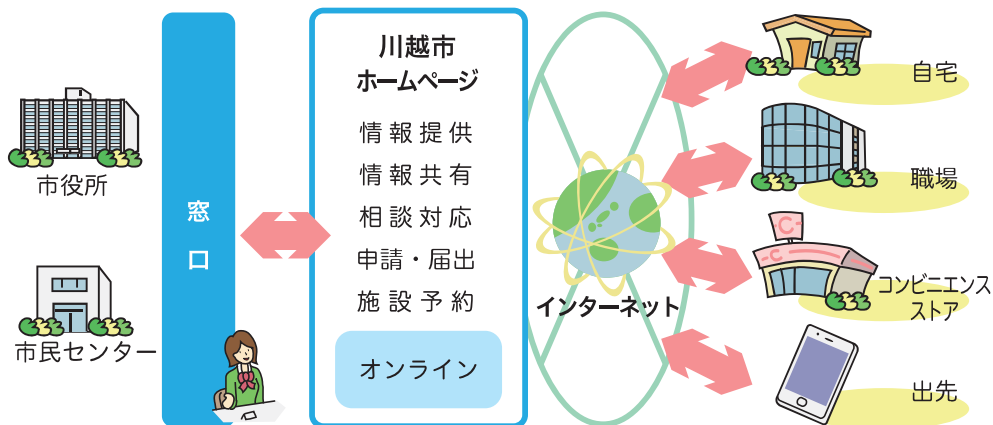
- ① さまざまな手続について、インターネットを利用したオンライン化を推進します。また、コンビニエンスストアにおける証明書等の交付を推進します。
- ② ホームページの充実と迅速な情報提供に努めます。また、SNS等の媒体を情報発信やシティセールスに活用します。
- ③ 国のオープンデータ戦略等を踏まえ、市が保有する情報の中からニーズが高い情報を抽出し、積極的にオープンデータ化を推進します。
- ④ マイナンバー制度の導入により、市民サービスの向上や事務の効率化を図ります。

2 政策決定の効率化（政策企画課）

- ① ビッグデータなどの各種データの収集、分析、活用を通じ、さまざまな課題の解決や利便性の向上を図ります。

3 情報通信基盤の適正化（情報統計課）

- ① 情報通信基盤の整備や再構築、情報システムやネットワークの効率化を推進するとともに、情報機器等の導入、保守、運用などにかかる経費の縮減を図ります。
- ② 情報セキュリティ対策の一層の強化を推進します。



指標	実績値	目標値	
	(H26)	H32	H37
電子申請（オンライン手続）の利用件数 （件／年）	5,525	7,000	10,000
オープンデータファイル数（ファイル）	9	100	200

施策	NO.51	広域的な連携の推進
	目的	他の地方自治体と連携し、効率的かつ効果的に行政施策を行うこと。

施策を取り巻く状況

現 状

- ・ 川島町と川越地区消防組合を設置し、消防や救急の事務の共同処理を行っているほか、ふじみ野市に教育分野の事務を委託するなど、「地方自治法」の制度を活用し、市域を越えた連携や協力の取組を行っています。
- ・ 多くの地方自治体と災害時における相互応援協定を締結しているほか、さまざまな分野で協議会等を設置し、市民サービスの向上に努めています。
- ・ 川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町、越生町の7市町で構成する埼玉県川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）*で、交流事業などを実施しています。
- ・ 中核市*市長会や業務核都市*首長会議を通じて、関係自治体と連携し、国等の関係機関に対して施策の提言や要請などを実施しています。
- ・ 広域的な連携制度の再構築の取組として、平成30（2018）年度から、都道府県による国民健康保険の運営が実施されます。

課 題

- ・ 広域的な連携により、地域資源の強みと弱みを相互に補完することなど、近隣、遠隔地を問わず、効果的な自治体間連携を検討する必要があります。
- ・ レインボー協議会の構成市町と、互いの行政区域を越える共通課題の解決に取り組む必要があります。
- ・ 多様化する市民ニーズへの対応や市民サービスの向上の視点から、市域を越えた広域的な連携の取組と、必要となる権限の移譲や財源の確保について、一体的に検討を進める必要があります。
- ・ 県南西部地域の中核都市として、市や周辺自治体の発展につながる取組を積極的に推進する必要があります。

*埼玉県川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）：通勤・通学や商圈など一体的な日常生活圏を形成している地域であることを踏まえ、相互に連携を図り、幅広い交流を通じて魅力ある地域づくりを進めている任意の協議会。レインボー（虹）は、7市町が一体となって都市圏づくりを目指すもので、7つの光の帯が未来への架け橋になることを意味している。

*中核市：「地方自治法」に基づく、人口20万人以上を要件とする地域の中核的都市機能を備えた都市のこと。指定を受けると、保健衛生や都市計画など政令指定都市に準じた権限が都道府県より移譲される。

*業務核都市：東京都区部に産業や人口が極端に集中することを防ぐため、業務や教養文化、レクリエーションなどの都市機能を、首都圏の中核的な都市に分散させ、首都圏全体としてさまざまな機能を適正配置するために整備される都市。

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 関係自治体との連携の推進（政策企画課）

- ① 近隣や遠隔地の地方自治体との交流を進め、さまざまな分野での相互連携を図り、効率的かつ効果的な広域連携を推進します。
- ② 国や県等の動向を注視しながら、新たな広域的な連携について調査や研究を進めます。
- ③ 国等の政策や事業に関して積極的に情報を収集し、広域的な課題の解決を図ります。

2 レインボー協議会の各種事業の推進（政策企画課）

- ① 「埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画（レインボープラン）」に基づき、公共施設の相互利用など広域的に対応することが望ましい事業のさらなる拡大や充実を図るなど、レインボー協議会の各種事業を積極的に推進します。
- ② 圏域をリードする中心的な役割を果たし、圏域市町の相互発展を目指します。
- ③ 多様な媒体を活用し、協議会の活動に関する情報を発信します。

3 中核市及び業務核都市間の連携（政策企画課）

- ① 他の中核市及び業務核都市との連携を一層深め、国等の関係機関に対して提言や要請などを行うとともに、中核都市としての役割に見合った権限の移譲や財源の確保を図ります。

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会 構成市町位置図



指標	実績値	目標値	
	(H26)	H32	H37
他の地方自治体と連携している事務事業の数（件）	24	29	34

施策	NO.52	時勢に応じた施策の推進
	目的	時勢に応じて市の活性化に取り組むことと、市の魅力を効果的に発信すること。

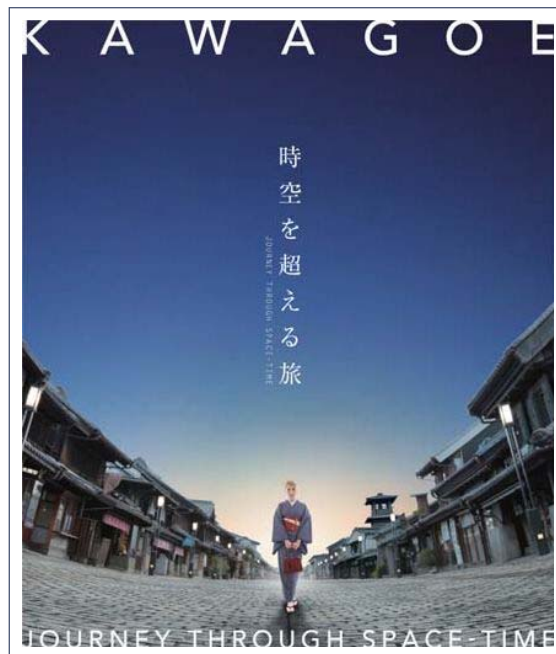
施策を取り巻く状況

現 状

- ・ 2020（平成 32）年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。オリンピックのゴルフ競技が本市で開催される予定です。
- ・ 平成 32（2020）年までに全区間開通予定の圏央道の整備等により、交通の利便性が向上します。
- ・ 平成 34（2022）年には、市制施行 100 周年の大きな節目を迎えます。

課 題

- ・ 東京オリンピックのゴルフ競技が円滑に行われるよう、開催都市としての責務を果たす必要があります。
- ・ オリンピックレガシーとして東京オリンピック・パラリンピックの開催による好影響を、観光、国際交流、スポーツ、文化芸術、教育など、あらゆる分野へ波及させる必要があります。
- ・ 「川越市シティセールス基本方針」に基づき、市内外にまちの魅力や特性を積極的に売り込み、選ばれるまちとなる必要があります。
- ・ 市民や関係団体など多様な主体と連携した、継続的かつ長期的な取組が必要です。



「時空を超える旅 ～JOURNEY THROUGH SPACE-TIME～」
(川越市シティプロモーションイメージ)

施策の目的を達成するために取り組むこと（取組施策）

1 東京オリンピックのゴルフ競技の円滑な運営（オリンピック大会室）

- ① セキュリティ、医療サービス、会場への輸送等について、東京都や大会組織委員会などと連携を図りながら準備を進めます。
- ② 国、県及び周辺自治体に対して、会場への輸送に必要な整備を働きかけます。また、選手、大会関係者、観客、会場スタッフが安全かつ確実に移動できるよう、鉄道事業者やバス事業者をはじめ関係機関と調整を図ります。

2 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした地域の活性化（オリンピック大会室、観光課）

- ① 国内外に向けて、本市の魅力を効果的にPRします。
- ② 市内の関係団体からなる支援委員会における検討などに加え、市民の協力を得ながら、全市をあげて地域の活性化に取り組みます。

3 シティセールスの推進（広報室、政策企画課）

- ① 明確なターゲットを設定し、多様な媒体を用いてターゲットごとに最適な方法で継続的かつ効果的に情報発信を行います。また、分散した情報については、集約し一体的に発信します。
- ② 本市が有する歴史的・文化的遺産、優れた地域特性、産品などの地域資源を発掘するとともに、それらを組み合わせることによる新たな魅力を創出します。
- ③ 各種イベントなどの事業の実施に当たり、市民をはじめとした各主体と連携を図るとともに、市への愛着が高まるような、各主体が主役となって活動できるしくみづくりを推進します。
- ④ 市制施行100周年の節目に向けて、本市の魅力のPR等に効果的な取組を検討します。
- ⑤ 圏央道の整備等による利便性の向上をPRし、交流人口の増加を図ります。
- ⑥ 市内の関係団体等と連携し、さまざまな会議や展示会、イベントなどの誘致を図ります。



霞ヶ関カンツリー倶楽部
東京オリンピック・ゴルフ競技会場（予定）

